

第5回 宇宙法制小委員会 議事要旨

1. 日 時 平成30年12月20日(木) 16:00~17:00

2. 場 所 内閣府 宇宙開発戦略推進事務局 大会議室

3. 出席者

(1) 委員

青木座長、窪田委員、小塚委員、下村委員、白井委員

(2) 事務局(宇宙開発戦略推進事務局)

高田事務局長、行松審議官、高倉参事官、山口参事官

(3) 関係省庁等

外務省総合外交政策局宇宙室主席事務官

上原 研也

文部科学省研究開発局宇宙開発利用課課長補佐

佐々木 裕未

経済産業省製造産業局宇宙産業室室長補佐

國澤 朋久

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構副理事長

山本 静夫

4. 議事要旨(以下○意見等)

(1) 議題の「人工衛星の軌道上での第三者賠償に対する政府補償の在り方(中間整理)(案)」について、議論を行い、委員からは以下のようなコメントがあった。

- 中間整理(案) P2の(2)②の「優先交通権」とあるが、海上交通などを想起させるので、「運航に関する優先権」と修正した方が良いのではないか。
- 宇宙損害条約で我が国が相手国に賠償金を支払い、同額を日本の事業者に求償しようとした場合、そもそも何の法に基づいて、その求償が行われるのかがよく分からないのではないか。その旨は記載しておいた方が良いのではないか。
- 宇宙デブリの国際ルール作りについては、今後、官民が連携し、積極的に取り組んでいくべきだと思う。その旨をしっかりと記載したらどうか。

人工衛星の軌道上での第三者賠償に対する政府補償の在り方(中間整理)(案)について、本日、委員から出た意見を反映のうえ、小委員会として了承することとなった。

以上